

する条例

一、日程第七

第五十二号議案 東京都豊島区立上池袋二丁目地区複合施設
新築工事請負契約について

一、同 第八

第五十三号議案 東京都豊島区立上池袋二丁目地区複合施設
新築に伴う電気設備工事請負契約について

一、同 第九

第五十四号議案 東京都豊島区立上池袋二丁目地区複合施設
新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約に
ついて

一、同 第十

第五十五号議案 東京都豊島区立上池袋二丁目地区複合施設
新築に伴う空気調和設備工事請負契約につ
いて

一、同 第十一

第五十六号議案 東京都豊島区立上池袋二丁目地区複合施設
新築に伴う昇降機設備工事請負契約につ
いて

一、同 第十二

第五十七号議案 平成八年度東京都豊島区一般会計補正予算
(第三号)

会議に付した事件

一、会議録署名議員の指名

(平成八年九月二十日)

一、会期の決定

一、区長の招集あいさつ

一、日程第一から第十二まで

一、請願・陳情の委員会付託

午後三時四十八分開会及び開議

○議長(岡田良一君) これより平成八年第三回東京都豊島区議
会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(岡田良一君) 会議録署名議員を議長からご指名申し上げ
ます。十五番矢島千秋君、十六番熊崎みどり君、十七番小峰
君、以上のお三方にお願いいたします。

○議長(岡田良一君) 次に、会期についてお諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から十月八日までの十九日間といたし
たいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長(岡田良一君) ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は十九日間と決定いたしました。

○議長(岡田良一君) この際、区長より招集のあいさつがござい
ます。

〔区長加藤一敏君登壇〕

○区長(加藤一敏君) 本日、ここに平成八年第三回区議会定例会

を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多忙の中にもかかわりませず、ご出席を賜りまして深く感謝を申し上げます。次第でございます。

さて、昨今の経済情勢でございますが、今月十三日、経済企画庁が発表しました国民所得統計速報によりますと、本年四月から六月までの第二・四半期の国内総生産GDPは、実質で前期比〇・七％減、年率換算では二・九％のマイナス成長となり、四半期ベースでは一年半ぶりのマイナス成長となっております。これを本年一月から六月までの上半期ベースで見ますと、年率換算六・四％のプラス成長を記録していることとなり、全体では景気の緩やかな回復を裏付けるものと指摘しております。早期に本格的な回復軌道に移行するよう期待しているところでございます。

去る七月十五日、都区協議会において決定されました平成八年度の都区財政調整区別算定結果でございますが、前年度に引き続き二十三区全区が交付区となりました。

都区双方とも依然として厳しい財政環境が続いておりますので、フレームでは、基準財政収入額・基準財政需要額とも、前年度三年ぶりにプラスになったものが、今年度は再びマイナスに転じております。

本区の普通交付金の額は、若干とはいえ二年連続して増加しておりますが、当初予算計上額に比べ約八億円下回るという状況でございます。これにつきましては、今後再調整を含め他財源の確保等によって対処してまいりたいと考えております。

次に、この夏、病原性大腸菌O157による感染症が全国的に猛威を振るい、九月一日現在の集計によりますと、四十五都道府

県で一人になんなんとする感染者を出し、死者十一名という甚大な被害をもたらしまして、都内の感染者も現在までに二百七十二名に達しております。

本区では、岡山県邑久町で集団食中毒が発生した直後の六月初旬から、池袋、長崎両保健所がいち早く、食品衛生指導の強化、飲料水の水質検査、保育園・小中学校等の給食による食中毒防止対策などに取り組んでまいりました。

しかしながら、七月に入りまして都内で感染症例が頻発し、豊島区内でも感染が疑われる症例が二件発生したことを受けまして、同月二十六日、庁内に私自身が主宰する豊島区O157対策連絡会議を設置いたしました。全庁的に取り組むことといたしました。

この対策会議では、二次感染の予防対策をはじめ、区民に対する無料検便の実施、休日電話相談の開設、医師会との連携による治療態勢の整備、区民向けの予防リーフレットの配布、全児童・生徒の健康状況調査の実施、検食保存用冷凍庫の配備など、十九項目に及ぶ対策を講じてまいりました。

このような予防対策等の実施により、これまでのところ区内では、その後の発症例もなく推移しております。学校給食も例年どおり九月三日から開始いたしておりますが、今後もお、この全庁的な態勢を維持し、引き続き警戒してまいります。この緊急対策をさらに強化いたし、病原性大腸菌等による食中毒及び二次感染の予防に万全の対策を講じてまいる所存でございます。

今回契約議案といたしましてご提案申し上げます上池袋二丁目地区複合施設は、スポーツセンター、健康診査センター、高齢者在宅サービスマスセンター及びコミュニティ施設のほか、清掃工場の

管理事務室をも含む地下三階、地上十一階からなる多くの機能を有する大規模合築施設でございます。

このような区施設と清掃工場との合築は東京都清掃局にとりましても初めてのことでございまして、平成三年の計画発表以来、区と清掃局との間で地道で長い折衝の結果、副都心池袋の地にふさわしく敷地の高度利用を図った、清掃工場と区民利用施設を一体的に合築するという新しい都市型清掃工場を目指して計画を進めてまいったものでございます。

清掃工場は既に本年三月から本格工事に着手しております。この上池袋二丁目地区複合施設はおよそ半年遅れでの着工となりますが、竣工の時期はいずれも平成十年度末の同時期を目指しております。

私がこの本会議場で初めて清掃工場の区内立地に言及させていただきましたのは、ちょうど五年前の平成三年九月定例会の招集あいさつの中でございました。そのときからここに至りますまでの五年間の道筋を振り返りますと、平成十二年度の清掃事業の区への移管を目前に控えまして、自区内処理の原則に立った清掃工場を区内に持つという大きな行政目標が現実のものとなり、感慨無量のものでございます。

改めて区議会はもとより区民の皆様、とりわけ清掃工場周辺の住民の皆様のご理解とご協力に対しまして、衷心より感謝申し上げますとともに、上池袋二丁目地区複合施設の完成後は清掃工場ともども、豊島区のすべての皆様にとりまして、極めて有意義な施設となりますよう期待してやまない次第でございます。

最後に、住宅対策の進捗状況について申し上げます。

(平成八年九月二十日)

今回、区民住宅条例及び福祉住宅条例の一部改正をご提案いたしておりますが、その内容は、新たに区民住宅を五団地七十五戸、母子世帯向け十一戸の供給を含む福祉住宅二団地三十三戸、合わせて百八戸を設置いたすものでございます。

平成三年度からの十カ年計画として策定した住宅マスタープランも平成七年度で前期五カ年を経過いたしました。現在、この間の少子・高齢化社会の進展、阪神・淡路大震災の教訓から安全性の高い住宅供給の必要性など、新たな視点を加えましてマスタープランの改定について、現在、住宅対策審議会にお諮りしているところでございます。

現在の住宅マスタープランにおける前期五カ年の住宅供給プログラムを進捗状況でございますが、福祉住宅が計画百八十五戸に對しまして実績は二百戸、区民住宅は計画二百五十戸に對しまして実績は二百八十二戸、安心住まいの一棟借り上げ住宅が計画九十戸に對しまして百二十一戸の実績となっております等、区が直接関与する住宅は、全体で計画供給戸数五百七十戸に對しまして六百四十六戸の供給実績となりまして、達成率は一一三・三％となっております。

本日ご提案申し上げます案件は、報告一件、条例五件、契約五件、予算一件、合わせて十二件でございます。各案件につきましては、後刻、日程に従いまして助役よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご協賛を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

以上をもちまして私の招集のあいさつといたします。